

マージン率等に係る情報提供

ソリューション・ラボ・ジャパン株式会社 管理部

労働者派遣法第23条5項の規定に基づき、下記の情報を提供いたします。

(対象期間：令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）)

記

1.令和8年度6月1日付け派遣労働者数 25名

2.令和7年度 派遣先事業所数(実数) 14社

3.令和7年度 労働派遣に関する料金の平均額 44,311円

(1日当たりの料金額(税込)(8時間労働として計算))

4.令和7年 派遣労働者の賃金の額の平均額 29,367円

(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))

5.労働派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を該当労働派遣者に関する料金の平均額で除して得た割合

33.7%

6.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 管理部業務 派遣責任者 TEL. 045-663-1251

訓練の内容 容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの 平均実施時間
職能別訓練	入社2～5年目の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
階層別訓練	入社5～10年目の派遣労働者	OFF-JT	エン・ジャパン(株)	無償	有給	11時間(2日間)

7.労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

有効期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

協定労働者の範囲：派遣先でシステムエンジニア業務に従事する従業員

8.その他労働者派遣事業に関し参考となる事項

弊社マージン部分について、雇用主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険などの社会保険料があります。

また、派遣社員が有給休暇を取得する際に、休暇期間については派遣先に対する料金請求はできませんが、雇用主として賃金の支払が生じるため、その引当分としての費用も含まれています。

その他、派遣会社の営業担当者の人件費、オフィスや教育等をはじめとする諸経費がかかることから、これらすべてを差し引いた残りの金額が派遣会社の営業利益となっています。

以上